

**学校法人奈良学園  
奈良学園大学奈良文化女子短期大学部  
機関別評価結果**

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 の概要

設置者 学校法人 奈良学園  
理事長 西川 彭  
学 長 吉田 明史  
A L O 青山 雅哉  
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日  
所在地 奈良県奈良市中登美ヶ丘 3-15-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 27 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、設立の地・奈良の歴史的・文化的特性を生かした人材育成を宣揚したものであり、それに基づいた教育理念、モットーも掲げられている。建学の精神と教育理念は、ウェブサイト等によって学内外に表明されている。

当該短期大学の教育目的は、学則に定められており、ウェブサイト等によって、学内外に表明されており、FD 活動等を通して点検されている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。学位授与の方針と「下位項目」は、卒業要件及び成績評価の基準を示している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、GPA、「ソーシャルスキル自己評価表」等が活用されている。教育の質の向上・充実のために、教務 FD 委員会を中心にして、PDCA サイクルの構築に努めている。

自己点検・評価報告書はウェブサイトで公表されている。各部・委員会ごとの事業報告書が作成されるなど、全教職員が関与して自己点検・評価活動が行われている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、ウェブサイト等で学内外に公表されている。シラバスには必要事項が網羅されており、さらに、各科目の達成目標を自己評価できるチェックシートを付すことで、学生の勉学意識の向上につなげている。学習成果の査定に GPA が活用されている。卒業生の就職先アンケート、卒業生アンケートを実施し、その結果を学習成果の査定、学内の改善に生かしている。

教員は、2 種類の学生による授業アンケートや FD 活動等を通し、学生の学習成果の獲得に向けて授業改善に努めている。事務職員は、各種委員会に所属し、学習成果に対する認識を共有して教員の教育活動を支援している。学習支援及び学生生活支援については、アドバイザー制を設けるなど、学生への助言・指導体制が整っている。専任の教職員を配置した「プログレス室」が設置されるなど、就職支援体制が整備されている。

教員数は、短期大学設置基準を充足しており、教員の採用、昇任は規程に基づき、決定されている。紀要を毎年発行するなど、研究環境が整備されている。事務組織は関係諸規程に基づいて責任体制が確立されており、専門的な職能向上に努めている。

校地・校舎は短期大学設置基準が定める面積を充足しており、教育課程の実施に必要な施設・設備が適切に整備されている。図書館には、幼児教育関連の図書・楽譜・AV資料等も整備されている。施設設備の維持管理は、経理規則に基づき適切に遂行されている。危機マニュアルを策定し、避難訓練も実施されている。

学習支援のために必要な学内 LAN が整備され、学習ポータルシステムを利用した授業が行われるなど、情報機器を活用した学習成果の獲得に努めている。

学校法人全体及び短期大学部門において、過去3年間にわたり事業活動収支は支出超過であるが、借入金はなく、余裕資金が確保されている。

理事長は、毎月2回、常勤理事会を招集し、理事会の包括的授権に基づいて、必要な事項について審議決定を行うなど、学校法人を代表し、その業務を総理している。

学長は、学科長との連携を密にし、教育研究の方向性を示すなど、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について意見の陳述や監査を適宜行っている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為にのっとり、適切に運営されている。法人は、中期的な「経営改善計画」に基づき、毎年度の予算及び事業計画を決定し、経理規則に基づき適切に執行されている。教育研究活動情報、財務情報はウェブサイトで公表されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 「ソーシャルスキル自己評価表」は、学生の生活・行動の指針であるモットー「清楚の美、健康の輝き」を身に付けるために何をなすべきか、学生に理解しやすいものとなっている。また、定期的に学生自身に自己評価をさせることによって、学生の成長・変化が把握でき、学生指導のうえでも有効な試みである。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスに、学位授与の方針と関連付けられた各科目の達成目標のレベルを三段階に分けて示したチェックシートを付すことによって、学生が達成度を自己評価し、さらに上位の段階の達成を目指すことができるようにしている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生による授業アンケートを、授業の終了の時点だけでなく、中間の時点で行うことによって、授業期間途中で学生の要望等を把握し、進行中の授業の速やかな改善に役立っている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果として明記されたものが、学内外に表明されていないので、ウェブサイト等での公表が望まれる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教務 FD 委員会、学生就職委員会等、統合して運営されている委員会があるので、現状に合わせた委員会の規程を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおりに学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自

己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、「大和の地において、恵まれた自然環境を教育の場とし、豊富な文化財を教育の素材として、文化の香り高い堅実な日本女性を育成するとともに、文化的社会的教養に関する学問を究め、文化国家発展の基礎となるべき女性を育成する」と明文化されている。また、それに基づき、教育理念も設けられており、さらに「清楚の美、健康の輝き」というモットーが掲げられている。建学の精神と教育理念、モットーは、Campus Guide、大学案内、ウェブサイト等によって学内外に表明されており、新学期のオリエンテーション等で、学生、教職員への理解が図られている。また、自己点検・評価活動等をつうじて確認が行われている。

当該短期大学の教育目的は、「本学は教育基本法及び学校教育法に基づき、高等学校の教育の基盤の上に、より豊かな人間性を涵養するとともに、社会と文化並びに幼児教育について深く専門の学芸を教授研究し、教養豊かな女性を育成することを目的とする」と定められている。そして「あたたかく、やさしい日本女性の特性を重んじ、コミュニケーション能力、問題解決能力、自己表現力等を高め、実践力を付ける」ことを教育目標としている。短期大学の教育目的は、ウェブサイト等によって、学内外に表明されており、FD活動等を通して点検されている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学位授与の方針と「下位項目」は、卒業要件及び成績評価の基準を示している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、成績評価、GPA、学生への授業アンケート調査、就職先へのアンケート調査、「ソーシャルスキル自己評価表」等が活用されている。しかし、学習成果が、学内外に表明されていない。

学校教育法、教育職員免許法等の関係法令を順守して、教育課程を編成している。学習成果を焦点とする査定は、教育課程レベル、科目レベルの各々で実施されている。教育の質の向上・充実のために、教務FD委員会を中心にして、PDCAサイクルの構築に努めている。

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会が設置されており、日常的に自己点検・評価活動が行われている。毎年、自己点検・評価報告書が作成され、さらに、各部・委員会ごとの各年度総括をまとめた事業報告書も作成されている。自己点検・

評価報告書は、ウェブサイトで公表されている。自己点検・評価活動には、自己点検・評価委員会の委員やその他委員会の委員が参画するなど、全教職員が関与している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、ウェブサイト等で学外に表明し、学内では、**Campus Guide**、シラバス等で周知を図っている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づいて定められており、免許・資格取得を中心とした学習成果が得られるように、教育課程が編成されている。教育課程への理解を促すためにカリキュラムマップが作成されている。学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針は、毎年、教務FD委員会で定期的に見直されている。

シラバスには、必要事項が網羅されており、予習・復習の具体的な指示、順守事項も明示されている。さらに、各科目の達成目標のレベルを三段階に分けて示したチェックシートも付されており、学生の勉学への意識を涵養している。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項等に明示され、ウェブサイトでも周知している。入学者選抜に当たっては、判定基準を明確にし、それに従って判定を行っている。入学前の学習成果の把握・評価については、入学志願者の幼児教育に対する思いや資質を確認することによって行われている。

学習成果は、授業担当者の評価による単位取得、免許・資格の取得、GPA等から査定されており、多くの学生が保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を取得していることから、一定期間内で達成可能であり、実際的な価値を有している。学生の卒業後評価については、就職先アンケート、卒業生アンケート等を実施し、集計して報告書を作成し、学生就職委員会、学科等で、報告書に基づき課題を検討するなど、改善に結び付けている。

教員は、2種類の学生による授業アンケート、FD活動等を通し、学生の学習成果の獲得に向けて授業改善に努めている。事務職員は、各種委員会に所属し、学習成果に対する認識を共有して教員の教育活動を支援している。

学生の学習支援と学生生活支援のために、アドバイザー制をとり、個々の学生に指導・助言ができる体制を整えている。事務組織として学生課があり、学生生活全般の支援を行っている。長期履修学生のクラスを設け、授業は原則として午前中だけとするなどの便宜を図ることによって長期履修学生の入学確保につなげている。医務室と学生相談室を設置し、学生の心身の健康管理を行っている。エレベーターの設置等、施設がバリアフリー化されている。

専任の教職員を配置した「プログレス室」が設けられており、教員、事務職員が連携・協力して就職を支援する体制を整えている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に教員が配置されている。教員の採用、昇任は内規に基づき、人事委員会を設置し決定されている。専任教員の研究業績はウェブサイトで公表されており、紀要の発行等研



究発表の機会が確保されている。FD 活動は、FD 委員会規程に基づき、公開授業を実施するなど、適切に行われている。事務組織は関係諸規程に基づいて責任体制が確立しており、専門的な職能向上に努めている。事務室には必要な情報機器、備品等が整備されている。防犯・防災、情報セキュリティについても規程を定め、対策を講じている。SD 活動は、外部研修に参加するなど、推進されている。教職員の就業に関する諸規程は、学校法人の就業規則として整備、公開され、周知徹底が図られている。その他必要な規程も整備され教職員の就業を適正に管理している。しかし、教務 FD 委員会、学生就職委員会等、統合して運営されている委員会があるので、現状に合わせた委員会の規程を整備することが望まれる。

校地・校舎は短期大学設置基準が定める面積を充足している。校舎には、教育課程の実施に必要な講義室、実験・実習室及び情報処理学習室等の施設設備が整備されている。図書館には、幼児教育関連の図書・楽譜・AV 資料等も所蔵され、学生のための十分な席数も確保されている。施設設備の維持管理は経理規則に基づき適切に実施されている。防災対策については、危機管理マニュアルを策定し、避難訓練も実施している。ネットワーク運用規程を策定し、セキュリティ対策を講じている。

幼児教育に関わる様々なハード・ソフトウェアの充実が図られている。マルチメディア教室を使用し、情報技術の向上に関する学習が推進されている。学習支援のために必要な学内 LAN が整備され、情報機器を利用した学習成果の獲得が図られている。

財務状況については、大学学部新設に要した資金は全て自己資金で賄われており、借入金を有していないこともあり、流動比率が高く、安定した財務基盤を構築している。諸規程に基づく資産の運用も、健全な財務体質維持に寄与している。ただし、学校法人全体及び短期大学部門において、過去 3 年間にわたり事業活動収支が支出超過であるので、収支バランスの均衡を図ることが望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の将来にわたる「教育理念・経営理念・経営目標」を定めるなど学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。さらに毎月 2 回、常勤理事会を招集し、理事会の包括的授権に基づいて、必要な事項について審議決定を行っている。理事は、適切に選任されており、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

学長は、学長選考規程等に基づいて選任されており、学科長との連携を密にし、教育研究の方向性を示すなど、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、学長は、規程に基づいて、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は、学習成果及び三つの方針に対する共通認識を有し、議事録を整備している。学長は、学内の諸問題の検討を委嘱する各種委員会を設置している。

監事は、常勤と非常勤がおり、常勤監事は、常勤理事会、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の運営についても意見を述べている。また、非常勤監事は、理事会及び評議員会に出席し、さらに月 1 回は来学し、常勤監事と情報の共有を図っている。監事は、学校法

人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織している。評議員会は、私立学校法の規定及び寄附行為の規定に従い、適切に審議又は諮問されている。

学校法人は、中期的な「経営改善計画」に基づき、毎年度の予算及び事業計画を決定している。予算及び事業計画は、学長の指示を受けて、短期大学事務局長が関係部門に速やかに指示している。予算及び出納業務は、経理規則に基づき適切に執行されている。計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に基づき作成されている。資産及び資金については、諸規則、諸規程に基づき、安全かつ適正に管理されている。毎月の資金計画等については、法人本部財務部長が理事長に報告し、指示を受けている。学校教育法施行規則に基づく教育研究活動情報、私立学校法の規定に基づく財務情報はウェブサイトで公表されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

公開講座は、奈良文化関連の一般向けの講座、親又は親子向けの講座、教育職員・保育士向けの講座の3本立てで開催されている。臨地講義の形で行われる奈良文化関連講座「狛犬探訪」シリーズは、平成27年には7年目を迎え、常連の参加者もあり、毎回、好評を得ている。親子向けの講座「いっしょにあそぼう」シリーズでは、工作教室や親子運動会、親子コンサート等が実施され、アンケートの満足度も高い。自治体と連携して近隣の公民館で実施された「育メン講座」では、「頼れるパパになろう！ーいざというときの応急手当ー」というテーマで、父親の育児支援に係る講習が行われている。また、教育職員・保育士向けの「幼児教育講座」は、これまでに48回実施されており、「預かり保育について考えよう」、「保育者・教育者のネガティブな言動について考えよう」等、毎回、幼児教育現場での今日的課題をテーマに取り上げている。公開講座の取り組みは、一般向け、親子向け、保育者向けと幅広い対象に向けて、奈良という地域の特性や幼児教育者養成という短期大学の特性を生かして、企画、実施されている。ただし、参加者の満足度は高いが、定員に達していない講座もあるので、広報面の強化による参加者増が今後の課題である。

地域住民へのキャンパス開放の取り組みとして、音楽関連の演奏会を中心に「サタデーオンステージ」が、平成21年度から実施されている。プロの演奏家、学生だけでなく、近隣の高等学校の吹奏楽部など地域の高校生が数多く出演し、地域に定着した催しとなっている。また、学生にとっては、運営に参加し、地域住民の中で活動することによって、体験的な学びの機会ともなっている。

地域行政との関わりとしては、奈良市地域子育て支援拠点事業「つどいの広場」が開設されている。平成27年度の累計利用者数は8,651人で、月平均にして700人を超える利用者がある。また、月2回、イベント形式で開催されている「ちびっこ広場」は、短期大学教員や奈良市子育て支援アドバイザーらによる講座を開催するだけでなく、学生がゼミ活動の成果発表を行う場ともなっている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 奈良文化関連講座である「狛犬探訪」シリーズは、地域の歴史的遺産を訪れて臨地講義を行うもので、地域住民に奈良の文化の魅力を伝える、大和の地にある短期大学の特色が表れた取り組みである。
- サタデーオンステージは、月に一度開催される演奏会として、地域に広く認知されている。プロの演奏家、学生だけでなく、近隣の高等学校の吹奏楽部など地域の高校生が数多く出演しており、キャンパスを開放して行われるユニークな地域交流活動となっている。